

MV-22 オスプレイ墜落事故に対する意見書

平成29年8月5日、米軍普天間飛行場所属のMV-22 オスプレイがオーストラリア東部沖合での訓練中に輸送揚陸艦への着艦失敗により衝突・墜落し、3人が死亡する事故が発生した。

オスプレイについては、開発段階での試験飛行や実戦配備後に墜落等を繰り返し多数の犠牲者を出していることから、安全性をめぐり構造の欠陥が指摘されている機体である。安全性に対する不安が払拭されない中、昨年12月13日、訓練中に名護市安部の海岸に墜落する事故を起こし、さらに同日、別機が普天間飛行場で胴体着陸する事故を発生させた。また、今年に入っても6月6日に伊江島補助飛行場、6月10日に奄美空港、8月29日に大分空港へ不具合による緊急着陸を立て続けに起こしている。

今回の墜落事故を受け、日本政府は米側に対しオスプレイの飛行自粛を求めたが、米軍は要請を拒否する形で2日後には県内での飛行訓練を再開した。日本政府の要請を一顧だにせず、運用上の必要性を理由に県民の声を無視する県民軽視の米軍の姿勢に対して憤りを禁じ得ない。普天間飛行場所属のMV-22 オスプレイは、嘉手納飛行場へもたびたび飛来し、住民居住地上空を飛行している。本町は陸軍貯油施設及び広大な弾薬庫地区を抱えており、常時危険と隣り合わせにあることから今回の墜落事故は町民の恐怖心をかきたてている。日本政府は米軍に対し毅然とした対応を取るべきであり、また日米両政府においては目に見える形での基地負担の軽減が図られるようさらに全力を挙げ取り組むことを強く求める。

よって、嘉手納町議会は町民の生命、財産、安全及び平穏な生活を守る立場から、米軍及び関係当局に対し厳重に抗議するとともに、下記事項の速やかな実現を図るよう強く要求する。

記

- 1 MV-22 オスプレイ墜落事故原因を徹底究明し、速やかに公表すること。
- 2 事故原因の究明、安全性が確保されるまでMV-22 オスプレイの飛行を一切中止すること。
- 3 MV-22 オスプレイの嘉手納飛行場への飛来、住民居住地上空での飛行訓練を中止すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年9月7日
沖縄県嘉手納町議会

(あて先)

内閣総理大臣 外務大臣 防衛大臣
外務省特命全権大使（沖縄担当） 沖縄防衛局長 沖縄県知事

MV-22 オスプレイ 墜落事故に対する抗議決議

平成29年8月5日、米軍普天間飛行場所属のMV-22 オスプレイがオーストラリア東部沖合での訓練中に輸送揚陸艦への着艦失敗により衝突・墜落し、3人が死亡する事故が発生した。

オスプレイについては、開発段階での試験飛行や実戦配備後に墜落等を繰り返し多数の犠牲者を出していることから、安全性をめぐる構造の欠陥が指摘されている機体である。安全性に対する不安が払拭されない中、昨年12月13日、訓練中に名護市安部の海岸に墜落する事故を起こし、さらに同日、別機が普天間飛行場で胴体着陸する事故を発生させた。また、今年に入っても6月6日に伊江島補助飛行場、6月10日に奄美空港、8月29日に大分空港へ不具合による緊急着陸を立て続けに起こしている。

今回の墜落事故を受け、日本政府は米側に対しオスプレイの飛行自粛を求めたが、米軍は要請を拒否する形で2日後には県内での飛行訓練を再開した。日本政府の要請を一顧だにせず、運用上の必要性を理由に県民の声を無視する県民軽視の米軍の姿勢に対して憤りを禁じ得ない。普天間飛行場所属のMV-22 オスプレイは、嘉手納飛行場へもたびたび飛来し、住民居住地上空を飛行している。本町は陸軍貯油施設及び広大な弾薬庫地区を抱えており、常時危険と隣り合わせにあることから今回の墜落事故は町民の恐怖心をかきたてている。日本政府は米軍に対し毅然とした対応を取るべきであり、また日米両政府においては目に見える形での基地負担の軽減が図られるようさらに全力を挙げ取り組むことを強く求める。

よって、嘉手納町議会は町民の生命、財産、安全及び平穏な生活を守る立場から、米軍及び関係当局に対し厳重に抗議するとともに、下記事項の速やかな実現を図るよう強く要求する。

記

- 1 MV-22 オスプレイ墜落事故原因を徹底究明し、速やかに公表すること。
- 2 事故原因の究明、安全性が確保されるまでMV-22 オスプレイの飛行を一切中止すること。
- 3 MV-22 オスプレイの嘉手納飛行場への飛来、住民居住地上空での飛行訓練を中止すること。

以上、決議する。

平成29年9月7日
沖縄県嘉手納町議会

(あて先)

駐日米国大使 在日米軍司令官 在沖米四軍沖縄地域調整官
在沖米総領事 第三海兵遠征軍司令官 嘉手納基地第18航空団司令官
沖縄県議会議長